

### 3. 登山用具と製造者責任

## 登山用具と製造者責任

越谷 英雄

登山者が厳しい大自然の中で活動できるのは優秀な装備があってこそなしえるのであって、どんな超人でも装備なしでは行動はありえない。現在私達が使っている最新装備の多くは合成化学製品によって造られている。合成化学素材でできた登山装備の登場が軽量化性能アップに多大なる影響をもたらした。この軽量化による登山界の進歩及び登山方法にも変化を与えた。ナイロン製のクライミンググローブ、レインウェア、オーバーヤッケ、ルックザック、スパッツ、ミトン、帽子、ポリエステル素材の肌着やフリースジャケット等の保温着、ポリアミド素材、ポリウレタン素材のプラスチック登山靴など合成化学製品を取り除いたら登山装備を否定することにもなりかねない。進歩的かつ積極的登山に大きく貢献している。特に、中高年にとっては軽量で高性能な装備は必需品と言える。

こうした中でプラスチック登山靴（以後プラブーツと呼ぶ）の破壊問題が発生した。1980年代初頃から普及し始めて現在では冬山、残雪の春山、ヒマラヤ等への遠征用にも欠かせない重点的登山用具となっている。このような主要な用品であるプラブーツだけにより問題は大きくなった。山岳4団体（日本山岳協会、日本勤労者山岳連盟、日本山岳会、日本ヒマラヤ協会）によって設置された「プラスチック製登山靴突然破壊問題懇談会」による数度にわたる会合で使用者側の意見が国や供給側である日本スポーツ工業会にも向けられ工業会の輸入業者との協議も行なわれた。平成8年4月21日には「プラスチック製登山靴突然破壊シンポジウム」が関係者を集め開かれた。問題解決に向けて各立場（輸入者、小売業、使用者、プラスチック専門家）の意見が述べられ、各立場の人達が一致協力して不測の事故を防止するために努力することに結論づけられた。

しかしプラブーツが壊れないことではない。これまで故障したプラブーツへの対応はメーカー、小売店、山岳雑誌等で告知、リコールが行なわれ、日本の商習慣により処理されてきた。現在施行されているPL法も考慮し出されたメーカー、輸入業者の考え方はプラブーツに対して一定の責任、保証基準を設定することであった。登山用品の輸入業者は数社を除き小規模資本の会社が多く、こうした会社が負担しうる能力が小さいことも無視できない。日本に輸入されているスキー靴は数十万足に対し、プラスチック登山靴は5～6千足と2けたの差があるほど日本のプラブーツの市場は小さいのである。

プラブーツの輸入業者の保証する内容を見てみよう。通常の使用状態において保証期間中に限られている。保証期間は購入日より1年間である。この中で保証を適用されない条件も明記している。各輸入業者が定める保証書は日本国内においてのみ有効としている。輸入元の一つであるスカルパジャポネ社では次のような注意書きが示されている。「プラスチックブーツはその性質上紫外線や湿気に

### 3. 登山用具と製造者責任

よる影響で長い年月に経年変化し破損しやすくなる傾向があります。プラスチックブーツの寿命はフルタイム使用で3年以内、12月～5月の週末使用で5年以内と考えて下さい。これを経過したものは強度が低下し突然破壊し、バラバラになる場合があるので使用しないで下さい」としている。これは今までになかった使用年数等の一定の目安として各輸入業者も同様に基準としている。勿論これ以上耐久性のある製品も多いが、製造者側の責任が明確化されたと見てよい。天候や湿度の異なる欧米と日本では耐久性や破損にも違いが出ている。中高年の登山ブームの中で軽登山靴やトレッキングブーツが中心のビジネスになっている各輸入業者はブラブーツのこうした問題に対してリスクが大きすぎると考えるところが多くなった。先出のスカルパジャポネ社では従来イタリー本社への数量発注は見込みで行っていた。ここ2年間はこうしたアバウトな発注数ではなく小売店から注文が入った数しか輸入しないように切り替えた。私達小売業者は一定の時期になると輸入元が放出する在庫を安く買い入れ、店頭で安く出してきた。各輸入元がこうした動きになると、おのずから競争の原理がうすれ価格の低下はなくなる。私達は登山者が良い製品をより安く、買えるように努力してきたが輸入元への過度の「しめつけ」な事は消費者にとって得にならない点も現実として起きている。何でもかんでも製造社側へ一方的に責任を押しつけるだけでなく、製品の性質や弱点を把握した上で使用することを使用者に求めたい。

その他の登山用具に関しても各メーカーはPL法に対しては過剰なほど反応している。ガス関係ではPL法以前から「生産物賠償責任保険」がかけられている。登山用に使用者の多いEPIやプリムス社のガスカートリッジには保険に入っている表示があるし、ガスカートリッジ本体には多くの注意事項がプリントされている。この注意書きをどれだけの登山者が読んでいるか疑問である。その他、登攀用具にも同様の保険をかけているメーカーが多い。これらの注意書きや保険料の一部は消費者の負担にもなっている。大量に生産消費される生活用品はこうした保険料も割安になるが、登山用具は一般生活品から比べ、絶対数が少ないので割高になる。ビギナー登山者が増加の一途をたどり、又、未組織登山者が大多数で指導者に恵まれることも少ない時代背景を考えれば、これらの保険や過剰とも言える注意書きも必要なのかも知れない。

ここで実際にあった笑えない話を紹介しよう。キャンプ用品の中に、やかん兼用水筒がある。大阪の有名メーカー品である。一人の使用者がやかん水筒のカバーになっている布地を外さずに火に掛けたらカバーが燃えてしまったと、メーカーにクレームをつけた話があった。こんなことは子供でも判断でき、レベルが低すぎることであるが…。メーカーは事後は、特別に注意書きをつけたそうです。

登山者は購入した製品をうまく、長く、正しく使用するために、購入時に使い方、注意事項、メンテナンス方法は充分な説明を受けること。製品の注意書き、取扱い書、日本工業規格（JIS）に基いて定められた衣料品の取扱い絵表示（洗濯方法、アイロンの温度及び不可、クリーニング指定など）は充分に目を通すこと。登山用品であっても、物であるかぎり永久に使用できるわけではない。故障を

### 3. 登山用具と製造者責任

防止したり長く使うためにも製品を知り、メンテナンス、保管に関しても気をくばることにより大きな差が出てくる。経年劣化ということも認識しよう。

(ICI石井スポーツ)